

独立行政法人評価委員会
第 25 回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会
議 事 録

内閣府沖縄振興局
沖縄科学技術大学院大学企画推進室

独立行政法人評価委員会
第25回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会
議 事 次 第

日 時 平成24年3月12日(月) 13:30~16:19

場 所 中央合同庁舎第4号館2階共用第3会議室

1. 業務実績等に関する学園からの補足説明
2. 平成23事業年度業務実績の評価
 - 項目別評価表
 - 総合評価表
3. 中期目標期間業務実績の評価
 - 中期目標期間の業務実績に関する評価表
4. 退職役員の業績勘案率について
5. その他

○平澤分科会長 それでは、時間となりましたので、第 25 回の分科会を始めたいと思います。

本日は 4 名の出席で、御厨委員は都合により御欠席ということですが、定足数を超過しておりますのでこの会は成立しております。

今日は、評価の中身について議論することになるわけで、3 時間を予定しておりますが、途中で 10 分ぐらいの休憩を挟みたいと思っております。

初めに、竹澤沖縄振興局長から御挨拶をお願いいたします。

○竹澤局長 先生方におかれましては、お忙しい中お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

平澤分科会長を始め、委員の先生方には先日の現地の視察の際にも大変貴重な御意見をいただきまして、改めて感謝を申し上げます。

平成 17 年 9 月の沖縄機構の設立と共に設置されたこの分科会も、本日で第 25 回目となりました。先生方には、この間これから行っていただく平成 23 年度及び第 2 期中期目標期間の業務実績の評価を含めまして、7 回の年度評価及び 2 回の中期目標期間の評価を行っていただきました。この過程で先生方からいただいたさまざまな御意見につきましては、前身となる組織が存在をしなくてゼロから立ち上げられた沖縄機構の業務運営において非常に貴重なものであったと考えております。先生方には、重ねて感謝を申し上げます。

本日の分科会では、主に機構の最後の業務実績について評価を行っていただくことになります。分科会の活動は、これで最後となるかと思いますが、引き続き先生方からいただきました御意見を十分に踏まえながら、学園と密接に連携して開学に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

私は以前、官房審議官をしていましたころから、今日御出席の先生方には大変御指導を賜りまして大変ありがたく思っております。また、今日は特に退職役員の業績勘案率というような重要なテーマもございますけれども、これについて、私も事前に資料も拝見をいたしまして、今日提出しております資料を基に是非御議論をいただきまして、私ども事務局としては先生方の御議論をきちんとこれから手続きを進めていく上で充実したものに事務的にしていきたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

ちょうど今、法案を国会にかけている時期でもございまして、私は大変恐縮ながらごあいさつを申し上げたら途中で退席させていただきますけれども、どうか今後とも御指導賜りますように心から御礼申し上げまして、私のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございます。

○平澤分科会長 どうも御丁寧なごあいさつをありがとうございました。

それでは、バックマン副理事長からもごあいさつをいただきたいと思います。

○バックマン副理事長 25 回目になるそうでございますけれども、引き続きましてお忙しい中、お時間をちょうだいいたしましてありがとうございます。

これが最後ということでもありますけれども、私ども学校法人、学園といたしましても今、

発展を続けておりました、学生の受入れという形で本当の意味での開学に向かって努力をしているところでございます。こういったことを含めまして御議論いただくことを期待しております。

ありがとうございます。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、本日の議題と資料について確認したいと思います。事務局の方からよろしくをお願いします。

○牧野専門官 それでは、議事次第と資料一覧の方をごらんいただければと思います。

本日もすけれども、主に4つ議題がございます。

議題1ですけれども、「業務実績等に関する学園からの補足説明」ということになっておりました、平成23年度及び第2期中期目標期間の業務実績についてですけれども、既に前回の分科会や現地視察の際において学園から説明を行っていただいておりますが、これらに関して補足説明が学園の方からございます。

また、評価とか、その後の業績勘案率の審議等に当たって学園から説明が追加で必要な事項等がありましたら、ここで学園に対して質疑を行っていただきたいと考えております。

資料ですけれども、これ自体についての資料はありませんで、項目別評価表という前回と同じものをお配りしていますが、これに記述を追加するような形で資料の方を作成しております。

なお、先ほど申し上げましたとおり、議題2以降につきましては機構の業務実績の評価等を行うということで、委員の間のみでの議論を行っていただくこととしておりました、学園の関係者の皆様には議題1が終わった時点で退席していただくということになっております。

次に、議題2は「平成23事業年度業務実績の評価」ということですが、資料として平成23年度の項目別評価表と総合評価表の案をお配りしております。

この資料2-1というものが項目別評価表の案でございますけれども、事前に委員の先生方から出していただいた評価を、大きな表の右側の方で「自己評価」の次に「分科会委員評価」とあるところに記入しております。

確認でございますけれども、委員の協議により評価することとされている評価項目についてということですが、満足のいく実施状況についてはAを付ける。ほぼ満足がいく実施状況はB、やや満足のいかない実施状況はCというような感じで付けることとなっております。それで、特に優れた業務実績を上げていると判断できる場合には、委員の協議に基づきましてA+と評価することができるとなっております。

本日もすけれども、分科会の評価としてそれぞれの項目について評価を確定していただくということになります。

なお、その右の備考の欄ですけれども、委員からいただいたコメントにつきまして、かぎ括弧付きのイタリックで転記しております。それらに加えて評価の視点や、これま

で先生方からいただいた御指摘等を踏まえまして、事務局においてかぎ括弧がないイタリックではないコメントを追加する形で記入させていただいております。

次に資料2-2ですけれども、総合評価表の案をお配りしております。これは、項目別評価表の次に添付資料があって、いろいろあった後に、A4の横紙で表裏合わせて3枚程度のものをお配りしております。こちらにつきましては、これまでの分科会等における御審議や、今回項目別評価表に記入いただいたコメント等を踏まえまして、事務局の方でとりまとめさせていただいたものということになっております。

次に議題3ですけれども、「中期目標期間業務実績の評価」というものを予定しております。これに関して、資料3として、中期目標期間の業務実績に関する評価表の案をお配りしております。分厚い業務実績報告書の次にA4の横紙で4ページ程度のものですけれども、資料3とナンバリングしてあるものです。

この中期目標期間の業務実績に関する評価表の案についてですけれども、今年の夏に中期目標期間の業務実績に関する仮評価というものをとりまとめさせていただきました。この仮評価表に今回の項目別評価表に記入していただいた御意見等を踏まえまして事務局で案をとりまとめさせていただいたものとなっております。

総合評価表や中期目標期間の評価表について、今後の流れですけれども、総合評価表については、評価が確定した後、29日の親会の方で分科会長から御報告していただくことになっております。中期目標期間の業務実績については、分科会の方で原案を作成して、最終的な評価の決定は29日の親会の方で行うというような手続きになっております。

議題4ですけれども、機構の「退職役員の業績勘案率について」、今回この評価委員会で先ほどの23年度の業務実績も踏まえた上で評価案を決定していただくということを考えております。

これに係る資料につきましては資料4として、冊子のようにとなっておりますけれども、まとめてお配りさせていただいているところです。

本日、予定しております議題、資料についての説明は以上です。何か追加、足りないもの等があれば事務局方まで御連絡いただければと思います。

○平澤分科会長 ありがとうございます。よろしいですね。

それでは、早速ですが、議題1の「業務実績等に関する学園からの補足説明」ということで、よろしく願いいたします。

○久保副学長 それでは、資料2-1をごらんください。お越しいただきましたときに説明をさせていただきました後に少し補足説明を用意させていただきますので、補足説明をさせていただきます。

資料2-1の2ページ目をごらんください。＜補足説明＞と書いてあるところがございます。機器として大きく5つの装置、研究機器を購入することとしておりますけれども、その役割をそれぞれ書かせていただいております。

1つ目が沖縄海洋環境観測システムでございまして、これは海洋環境の観測と海洋微生物

物の採取を可能とする研究機器でございます。そういう機器を利用した大規模海洋観測装置の構築でございます。

2番目は、ゲノム解析高性能コンピュータでございます。これは今、既に私ども5台の次世代シーケンサーを持っておりますけれども、更にこの沖縄海洋環境観測システムなどから得られます膨大なデータを迅速に処理するための高性能コンピュータの導入でございます。

3番目が、構造解析用小型光源装置でございます。種々のコンピュータで処理されたデータに基づきまして、生体分子の分子構造を解明するための小型光源装置を導入することとしております。

4番目が、超高分解能3次元イメージング装置です。私どもは、細胞膜を研究している研究者がおりますけれども、そういう生体内の状態を反映できる超高分解能3次元イメージング装置です。

5番目が透過型電子顕微鏡装置ですけれども、これは細胞膜の受容体と結合する分子の構造解析などが行えるような透過型電子顕微鏡です。

これら5つの装置によりまして海洋観測、それから私どもが強い分野でございます生物学的なデータの処理、それから細胞膜、分子の構造などを一体的に研究することとしております。

少し飛びますが、10ページをごらんください。番号でいきますと、18番の「効果的な広報・情報の発信等」というところです。ウェブサイトの外部からのアクセス状況についてのお尋ねがございました。これにつきましては、デザインを変える前まで月間2万件程度でございますが、昨年5月以降デザインを変えましてからは2万4,000から3万件的範囲内で2割強増加している状況でございます。

それから11ページ、次のページの項目で言いますと19番です。ERPの導入、極めて簡潔に書いておりましたけれども、もう少し説明をさせていただきたいと思っております。現在、3つのシステムを導入しております。

1つが会計システムです。ここでは、調達に関わる申請・承認処理、それから検収、支払・経費精算処理、予算管理、こういったものが一括してできるシステムになっております。また、旅費などもこのシステムで実施しております。

2番目が学務システムでございます。学生の登録から履修ですとか評価というものを一貫して処理できるようになっております。

3番目が人事・給与システムでございます。今まではどちらかと言うと分散して持っておりました各種の人事に関する情報をこのデータベースに統合しまして、給与計算と一体化したシステムで運用しております。

個々の効果については、それ以降のページで更に細かく書かせていただいております。

同じページですが、次の20という項目の中の＜補足説明＞でございます。ここは「予算の適正かつ効率的な執行」のところですがけれども、ERPを使いましてデータを集約して私

どもの予算執行状況の報告書の部門別、プロジェクト別の予算の集計・管理が可能となっております。例えば、今までは、出張経費の精算の入力が行われるまで実際に幾ら使っているのか、もしくは私どもが債務を負っているのかということがわからなかったんですけれども、申請時点ですべての執行状況が把握できるようになっております。

それから、次の 12 ページ目です。項目で言いますと、22 番になります。これは、契約するまでの手続き、随契約の改善ですとかいろいろやっておりますが、では契約後の実績の評価をどのようになされているかというお尋ねでございます。

これにつきましては、一定の業務を委託するアウトソーシング契約につきましては、当該契約の中間時期と終了後に実際にそれを頼んだ部署と調達課の間で確認打合せを持つようにしております。中間時期と言うのは、実際の業務と当初の仕様との整合性を確認しまして、きちんと仕様書のとおり業務が行われているかという確認をしております。

また、終了後も業務の実際の結果ですとか、調査など成果物を依頼することもあります。成果物の完成度を確認しまして実績の評価を行っております。それを踏まえまして、業務そのものですとか、仕様書の改善点を洗い出しまして、次年度の選定に反映させております。

また、研究資材・試薬等の中でもシーケンシング試薬というのは非常に高価なものなんですけれども、前年度の実績と発注の見通し、それから市場価格というものを提示しまして、製造メーカーと直接価格の交渉を行うなど、よい条件の確保に努めております。実績を踏まえながら、契約の方式も次年度以降改善しているところでございます。

次は、少し飛びまして 15 ページをごらんください。項目で言うと 27 番で、監事監査に関するところでございます。この監事監査の効率性についてのお尋ねでございます。監事監査につきましては効率的な実施という観点からも行っておりまして、総人件費の管理ですとか、先端的機器導入に当たっての随意契約の活用ですとか、学生受入れに向けての体制整備など、学園に移行後の業務運営が効率的効果的に行われるよという観点からも監査をし、実施すべき課題についての指摘を行っていただいております。

最後になりますが、18 ページ目をごらんください。項目で言うと 38 番です。ここも、人事関係で ERP を使って効果的にやっているのではないかという御質問をいただいております。38 の真ん中辺りの<追加説明>と書いてあるところです。人事につきましても、人事・給与体制導入によりまして各種の人事の記録・データの一括管理が図られております。また、給与計算も一体的にやっておりますので、非効率な入力作業が改善されるなど、効率化が図られております。

補足説明は、以上です。

○平澤分科会長 ありがとうございます。ほかには御説明はないと考えてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。今の御説明の内容、あるいは触れられなかったことに関して、なお御質問等があれば委員の方からお願いいたします。なるべく最初の方からページの順

を追っていくといいと思いますけれども、最初に1ページの業務実績の欄のところで、「研究分野で、革新的かつ先進的な研究を推進している」という説明文があるわけですが、これは何かエビデンスと言いましょうか、裏づけになるようなものをお示しいただけますか。それとも、一般的な記述だというふうに理解すればいいのか。これは、特に内閣府の方に御説明される中身として重要じゃないかと思えますけれども。どうぞ。

○バックマン副理事長 機器に関連しておっしゃったんですか。それとも、一般論でございまいしょうか。

○平澤分科会長 この文脈からいくと多分、人材、研究者の質とか、その裏づけとして今おっしゃったように機器等の問題もあるでしょう。

○バックマン副理事長 答えは、両方の場合についてイエスでございます。

海洋環境観察に関わる方につきましては、既に幾つかの機器をもう海洋に設置してあります。特にその急所と言いますか、潮流の流れ等に関しまして既に新しい観察を始めております。

それから、ゲノム研究という観点から、サンゴにつきまして新しいデータあるいはサンプルのコレクションを始めております。そのほかの海洋観察の機材につきましても、現在それを構築中でございます。ゲノムのハイパフォーマンスのコンピュータ分析というのも、極めて着実に進行中でございます。もう既にサンゴのゲノムとか、カキのゲノムについて研究が進んでいると聞いております。

それから、遺伝子の表現をいかに規制するかということにつきましても、重要な研究が進んでいるというふうに承知しています。今、私どものところで手に入れております機器を使つての研究を通じまして、伝統的な遺伝子配列の表現形式の規制の在り方の理解が変わっていくというふうに考えています。『ネイチャー』に発表される予定です。

それから、透過型の電子顕微鏡、新しい顕微鏡を使つて得られておりますたんぱく質の映像というのは、個別の分子構造、あるいは配列の在り方等に関しまして、ほかのどのものよりも優れた解像度の映像を得られております。今イメージを得ておりますのは、テスト対象の分子で、それらにつきましては既に分子構造等がわかっているものです。

更に進めまして医薬品という形になった場合、たんぱく質のインターアクションというものがどういうふうになっていくかという方向に研究が進められてまいります。その意味では、いただいた資金を基に購入しました機器を使った研究というのも着実に進展をしておりますし、またそれらを使つて行う研究者のクオリティというのも進展していると考えております。

それともう一つ、物理関係の研究者でありますけれども、まだ着任数か月ぐらいにしかありませんが、既に研究室をきちんと整備して機能し始めて研究が始まっております。ですから、その結果について今の時点では時期尚早でございますけれども、進行しているということを御報告しておきたいと思えます。

物理学の分野でも、近々重要な成果が上がるものと期待しています。

○平澤分科会長 我々が沖縄で見せていただいたものに関連した御説明だったように思いますが、今のことに私は余りこだわるつもりはないんですけれども、説明資料では添付資料の1-1で研究ユニット45が革新的、先進的だという文脈で言われているように思うんですね。

それで、この添付資料の1ページにあります先生方を私は疑っているわけではないんですけれども、外から見て本当に先進的だというようなことがもう少しわかるように表現されるといいのではないかと思います。

○バックマン副理事長 勿論、内部で評価するというだけでは十分でないと考えておりまして、何と言っても非常に確立をされている有名な刊行物と言いますか、雑誌、ジャーナル等でどれだけ論文が取り扱われているかというのが一番いい証拠になるんじゃないかと考えております。

○平澤分野会長 例えば、これは沖縄に着任されてからの業績ということではなくて、どれだけすばらしい先生方を沖縄に招聘できたのかということがわかるような資料だとすれば、今のようにその分野のトップクラスのジャーナルでいいわけですけれども、どういふふうなパブリケーションをお持ちであるとか、何かそういうものがあるところの記述がもう少しほかの人にもよくわかるんじゃないかと思ったんです。

恐らく、審査されるところでそういうことは十分検討された上で選ばれた先生方というふうに我々は思っているんですけれども、それをもう少し明示的に示してくださるといいのかなということです。

○バックマン副理事長 今、一生懸命ウェブサイトの情報の中身を強化、改善しようとしているところでございまして、ウェブサイトにも研究者とか教授陣の実績等に対して、もっとおっしゃいましたような情報を載せるようにしていきたいと思えます。

それで今、先生から御提案がありましたように新しいもの、新しく入ってきている人については、特に今まででどういう雑誌にどういう論文を公表しているかということが評価の上で非常に重要になると思えますので、そういうものも載せていくようにしたいと思います。

○平澤分科会長 こういう調子でやっていると時間がなくなってしまうんですけれども、細かいことで幾つか教えていただきたいと思うことがあります。

例えば、2ページ目の項目1がまだ続いているところで、機器に対しての担当者をお決めになっていると書いてあるんですが、その担当者というのはどういうレベルの方でしょうか。

○バックマン副理事長 この機器というのはセクションで分けてありまして、生物学関連の機器のセクション、物理学関連の機器のセクション、そしてまた新しい海洋環境の機器のセクションというものをつくらうとしております。

それぞれのセクションの責任者というのは博士号を持ち、長年にわたって独立した研究を行っている非常に経験豊かな人物でございます。

それから今、申し上げた人の下に更にもう一人、博士号を持つ研究者がいて、実際に科学者、研究者がその機器を使って研究するときには、その人がマネジメントの役割をするということでございます。つまり、一番上に責任者という人がいて、その下に直接機材を取り扱う上でマネージャーの役割をする人がいるという構造になっています。

それに加えて、必要に応じまして技術員がサンプルを準備したり、または分析の補助役をするという形になります。

○久保副学長　そういう意味では、日本の今までの大学より研究機器の管理についても少し特色を持って、その専用のセクションを設けているということです。

○平澤分科会長　今お聞きして、まさにそうだと思います。普通の大学では、とてもできないシステムだと思います。そういう体制の下で導入された機器が、よりその性能を発揮できるように使いこなしていけるんだらうと思いますので、この辺りも自慢していいことではないでしょうか。

それから、同じ1の中で最後のところに、内部の利用と外部の利用を円滑に運用するための窓口をつくったというふうにあるわけですが、この外部の人というのは当然外部の研究者で、大学あるいは民間企業の方を含むだろうと思うわけですが、その窓口というのはどういう形で運用されるのか。これも、普通の大学には余りないシステムだと思います。

○バックマン副理事長　個々のタイプの機器につきまして窓口を設定すると共に、その機器に関わる申請書を含めた手続きというものを決めてありまして、その申請書に、使おうとしている人がどんなプロジェクトに使うつもりなのか、ということを書いて申し込んでもらって、プロジェクトが可能かどうか、そして、有効にその機器が使えるかどうか、ということについてチェック、評価をするという体制でございます。

こういった手続きは世界的に各地の研究所で使われているようなものでございまして、非常に慎重にそのマネジメントをすると共に、同時に慎重に申請者との交渉もできることが可能になるような手続きになっております。その意味で、内部の研究者と外部の研究者による利用との間のバランスを取っていかなければいけないと考えています。

○平澤分科会長　特に民間企業の方に今のような形で装置を使っていただくような場合、恐らく何らかの契約の下に共同研究とか、そういう形に発展していく糸口になるわけですね。それで、どこまで内部をオープンにしていくかということが外部との連携関係を深めていくポイントだと思っております。大胆にオープンにしていく大学というのは、日本の大学でも非常にうまく連携がいくようになっているんですね。

この辺りのまさにバランスの問題だと思うわけですが、沖縄と内地の研究者では差をつけてもいいかもしれないけれども、沖縄にははるかにオープンにしていくとか、いろいろな仕組みの下に有効な連携関係をおつくりになられているということですね。

○バックマン副理事長　そのとおりです。そのように私どもも理解をしております。さっき交渉という言葉を使ったんですけれども、交渉の中にはそういう要素も含めたいと考えております。

少し交渉と申し上げたところを敷衍させていただきますと、我々の側で審査をする際の一つの重要なポイントというのは、その申請者がもっとほかの場所で同じ研究ができないだろうかということで、多く本土の方々あるいは企業の場合でありますとほかでもいろいろ可能性があり得るんじゃないかと思えますけれども、一般論として沖縄出身の小さいグループであるとなかなかほかにそういう選択肢がないだろう。そういうことも配慮したいという趣旨でございます。

○平澤分科会長 ありがとうございます。共同研究の実施件数として、企業で平成 22 年が 2 件、23 年が 2 件というふうになってはいますが、この対象企業は 22 年と 23 年は同一の企業ですか。

○バックマン副理事長 2011 年については塩野義製薬株式会社と、あと 1 社だったと思えますけれども。

○田中理事長補佐 添付資料の 1 - 2 に共同研究契約の一覧表がございます。民間企業は番号で言いますと 8 番、自動車メーカーの研究所です。これは、先方との関係で企業名は差し控えさせていただいております。

それから、26 番のベンチャー企業です。これは、沖縄県の実施している共同研究事業での共同研究かと思えます。

○平澤分科会長 ということは、22 年とは違う。

○田中理事長補佐 自動車メーカーについては、従前より引き続き協力させていただいております。

先ほど、バックマンの方からございました製薬会社の塩野義製薬とは今年度、昨年秋に包括的な連携協定を締結させていただいております。

○バックマン副理事長 繰り返しになるかもしれませんが、今、指摘を申し上げました県が中心になっているプログラムには沖縄の会社、3 社が参加しておられて、そこに我々 OIST も参加をしているという形になっております。

これら沖縄県内の 3 社ですけれども、そこは現在、県が共用のために整備した機器を使うという利益を享受しておられます。

○平澤分科会長 そうすると、この企業の共同研究の実施件数 2 と書いてあるのは、もっと数は多いというふうに理解していいんですか。

○バックマン副理事長 沖縄県が実施する共同プロジェクトというのは、個々の大学や企業の間では共同研究契約は結ばないで、個別のテーマごとに研究を受託するという形になっています。

○田中理事長補佐 契約の形態によって、個別に OIST と企業さんと結ばせていただいている共同契約の件数をここにカウントしております。

ほかに、広い意味での連携関係という意味では更に数社ございます。

○平澤分科会長 ありがとうございます。

次に、3 ページの 3 に関わることで研究者の採用です。この採用に関する説明は何か所

かに出てくるのですが、意思決定のプロセスがどういうふうになっているのかがこの説明の中ではよく理解できないところがあります。

それで、まず選考委員会というものがありますし、それから設立委員会というものがありますね。カウンスルですね。それから、もう一つ何か委員会があるかと思うんですが、それらがどういう形で最終的に意思決定する責任を持っている体制なのか。そのところを説明していただきたいと思います。

○バックマン副理事長 500 ぐらいの申請がきますと、まず全員が参加してその資料を読みます。それから、その申請者と教授陣と共通の関心分野というものに分けて幾つかのグループに分けます。

それで、すべての応募書類については少なくとも4人の教授、ファカルティメンバーが読むということになります。その段階まで、あるいはそれ以降一貫してこの人は次の段階の審査まで上げましょうということになったら、次の段階に上げるという形を取ります。その段階で、もうこの人はこれ以上、上に上げて審査する必要がないという意見になった場合には、大変申し訳ないけれどもというお手紙を出すということになります。

更に上にいきますと、全体の応募の数が500だとすると80ぐらいがより小さなグループ、10人ぐらいの教授によって構成されているグループで審査するということになるわけで、この10人の人たちは500のすべての応募書類も読んでいるという前提です。

それで、そのグループに関連しては、OISTではなくて独立した人によります推薦書みたいなものも付くということになっています。そして、その外部の意見と、それから内部のOISTの意見というのを合わせて、面接の対象にするのはどの人かということを決めます。

それで、その候補者がプレゼンテーションをしてOISTで面接を受けた後で、50~60%ぐらいの人に対してオファーを出します。ということは、招待されてOISTまでやってきて面接を受ける人が50人ぐらいということになりますと、27人にオファーを出すということになります。

もう一つ、先生の御質問にお答えする上で細かいことを申し上げると、さっき10人の教授のグループで面接をするというふうに言いましたけれども、その上でそこから出た提言に基づいて、今度はドーファン学長とブレナー博士と私がいわゆるシニアグループの審査というのを行って決定をいたします。もっとたくさんの情報が出てくるという場合もありますし、それで次に理事会に行くということです。

理事会でも極めて慎重な審査、検討を行います。勿論、我々が上げたものすべてを理事会で受け入れてもらったわけではありません。

そういったことを経た上で、最後にさっき申し上げたオファーを出すということになるわけです。

○平澤分科会長 よくわかりました。また、今のように学際的な組織を運営する仕方として非常に工夫されたやり方だと思います。

私からこういう質問を繰り返してよろしいでしょうか。これは、非常にいいモデルケースになると思います。

これはちょっと前にも出てきたのですけれども、4ページの項目4の中でグループリーダーが11名中1名が外国人ということになっているんですが、この階層だけ日本人が多いというのは何かあるのでしょうか。

○バックマン副理事長 もととのシニアグループというところの日本人の数が非常に多くて、そこからグループリーダーが出てくるものですから、どうしても日本人が多くなるということです。

一番最近採用しました24人の人につきましては、幾人か外国人のグループリーダーがいます。

○平澤分科会長 グループリーダーというのは、研究員のユニットの中のリーダーですね。

○久保副学長 日本の場合ですと、教授の下に准教授とか助教とかいますね。そういう構造ではなく、フラットな構造を私どもはとっているのですけれども、日本のシニアの教授がこちらにきた場合に、もともとグループリーダー的な役割を果たしていらっしゃる方がそのままOISTの方にこられてグループリーダーとなっていることがあるので、日本人の方が多いということになります。

○平澤分科会長 わかりました。

これは御質問ではなくてコメントですが、項目8のところインパクトファクターの高い国際学術誌に50件の論文を発表したというようなことが書かれているので、先ほど申しましたような実績を言うときに、単なるペーパーの数ではなく、この種のスクリーニングを経たものは全体の中のどれぐらいの割合あるのかといったようなものがその研究者の特質を表す1つの指標になるかという気がしました。

たまにインパクトファクターの高い雑誌に載せるというような場合には、余りその質を重視していないと言いましょうか、そういうことになるだろうと思うんです。かと言って、数が少ないけれども質の高いところだけというのも、スーパーマンではないということになるだろうと思います。

あとは項目の10ですが、その中に社団法人の沖縄県工業連合会という名前が出てまいりまして、そことの関係を構築したとなっています。この関係というのは、いわゆるクラスターに関係しているのか、それとも、もう少し民間企業の人とのまとまった関係をつくるようなことに利用しようとしてされているのか。

○田中理事長補佐 これは、まずは顔合わせと言いますか、工業連合会の皆様に実際にキャンパスに来ていただきまして、キャンパスの施設内を御紹介して、当時のPIですけれども、OISTの中にも興味を持つ教員がおりましたので、6～7人だったかと記憶しておりますけれども、名刺交換会をさせていただきまして、各企業の経営者の皆様と名刺交換をさせていただいて、その中からいろいろな関係が発展していくことを期待しているという段階でございます。

○平澤分科会長 継続的に開くんですか。

○バックマン副理事長 まだクラスターと呼べるところまでいっていませんが、ちょっとデリケートなところもありますので自然にそうやって知り合っていて、その自然の中から何らかの関係が出てくればということで、科学、研究、開発ということを目指した一種のコミュニティづくり的な発想でやろうと思っております。こうやって知り合っただけならば今、田中の方から申しあげましたように、何か一緒に働けるかなといったような機運も出てくるかと考えているわけです。

それに対しまして、今月の後半に開く予定になっております研究開発クラスターワークショップというのは、もっと焦点を当ててクラスターづくりということを念頭に置いた会合でございます。もっと説明してもらいたいと思っておりますけれども、具体的なアクションにつながるようなものがワークショップから出てくることを期待しています。

○田中理事長補佐 今月末に OIST の方で、「クラスター形成に向けた取組」をテーマにいたしまして国際ワークショップの開催を準備しております。

その中では、例えば人材の育成ですとか、確保の戦略、それから起業に必要な環境整備などについて、特に沖縄県の経済団体、それからベンチャー企業の方などをお招きして、また国際的な有識者の方もお招きをして議論する予定でおります。

そうした中でも、工業連合会さんを始め、沖縄県内には主要経済団体と呼ばれる7つの団体がございますけれども、例えば沖縄県の経済同友会さんとか、そういった経済団体さんとも引き続きコミュニケーションをとらせていただいております。

○バックマン副理事長 今、予定しておりますワークショップですけれども、OIST 側で一生懸命努めていて今まで成功していると考えているのは、OIST としては一歩引いて自分たちが中心になって引っ張っていくというのではなくて、県と民間企業の経済団体とのコミュニティでもって、その中に OIST なりそのほかの大学研究機関も参加するという形をとっていかうということでございます。

○田中理事長補佐 クラスター形成というのは非常に大きなテーマでありますので、必ずしも一つの大学だけでできるわけではございませんし、産学官、勿論、沖縄県、それから OIST を始めとする県内の大学、または地元経済界との連携関係が不可欠であると考えておりますので、さまざまなところと連携関係をいかに構築していくかということで、非公式なものも含めてさまざまに意見交換させていただいているところです。

○平澤分科会長 大分、実態がつかめてきたように思いますが、県中心で恐らくクラスターというのはいろいろな団体が加盟したものはあるけれども、その中に OIST もワンオブゼムで入るという仕掛けのほかに、社団法人との関係みたいな一対一でやれるようなもの、それが一企業対ある研究者といったようなものに発展していくように期待しているという感じですね。ありがとうございます。

それから、これも今のことに関係するかもしれないんですが、13 項目のところには沖縄におけるアジア・太平洋ユース科学交流フォーラムというのを開催された。それで、参加者

を見ると外国からの人が圧倒的に多い非常に国際的な会じゃなかったかと思うわけですが、これも継続してやる予定ですか。

○バックマン副理事長 答えは、イエスでございます。

○田中理事長補佐 昨年の9月に開催いたしましたのはアジア・太平洋地域を中心ということで、また、開催の方式も琉球大学と共催という形にさせていただきまして、琉球大学の方でこれまで特にアジア・太平洋地域の、島嶼国も含めてですけれども、大学との連携関係を築いてこられたということがございます。そういったネットワークも生かさせていただいて、アジア・太平洋、特に島嶼地域の環境問題等をテーマに開催させていただきました。

OISTとしては、勿論こういった大学間のネットワークですとか、あるいは大学院だけではなくて、このイベントもそうだったんですけれども、学部生を対象にしたイベントも継続させていただきたいとは思っておりますが、具体的な開催の形式ですとか、テーマですとか、対象地域ということは、また今後いろいろと検討していきたいと思っております。

○バックマン副理事長 こういうワーキング・グループ的なものをつくるというのも一つの趣旨なんですけれども、それに加えまして、こういうことでもなければなかなか沖縄までアジア・太平洋地域に人がやって来ない。特に学部のレベルの若い学生に来てもらって、OISTのことを知ってもらうチャンスとも考えております。

○平澤分科会長 おそらく継続的に開かれると、それが評判になるんじゃないかと思いません。

大分、飛ぶかもしれませんが、22の項目です。契約に関して仕様策定委員会等を発足させておられるわけですが、そこへ外部の有識者を含むというふうになっています。これは、どういう種類の有識者なんでしょうか。

○バックマン副理事長 そもそも大原則は後で補足してもらいますけれども、独立した人でOISTの外部の人というのがポイントです。それから、日本における調達のプロセスをよく知っている人、それが一つのポイントです。また、このプロセスを分析し、改善することに対して、前にもほかの場所に関心を示している人です。

内閣府の方にも協力をしていただいて、非常に慎重に協議をして選びました。

○久保副学長 今のことは、契約監視委員会の関係かと思えます。契約監視委員会は、そういう建設に詳しい人とか、契約に詳しい人とか、弁護士だったり、沖縄のことに詳しい人とか、そういうメンバーですね。

それで、仕様の方は更に契約に詳しい人のほかにそれぞれ別々に設けるので、この研究機器に詳しい人、サイエンティフィックな人も外部の研究者が入っているという構造になります。

○バックマン副理事長 基準としては、5,000万円以上という場合にはそういう人も含むということです。この仕様について審査をする場合には、5,000万円以上につきましては少なくとも1人、外部の独立した有識者に入ってもらうことになっています。

大体的場合には日本人を1人、それから国際的な経験のある人を1人というふうにしよ
うとしています。

○平澤分科会長 こういう質問をしたのは、なかなか人を選ぶのは難しいのではないかと
いう気がしたので、どういうタイプの方かと思ったのですが、最初にお答えになったのは、
例えば大学でこういう機器の調達、あるいは研究機関で機器の調達などを担当していたよ
うなシニアな方というぐらいのイメージなんでしょうか。

○久保副学長 契約監視委員会の方ですね。大学で調達をやっていた人も入っていますけ
れども、もう少し建築関係の契約をやっていた人とか、更には会計的な専門家の人とか、
かなりそれぞれの分野の専門家の人に入ってもらっています。

○平澤分科会長 わかりました。

○バックマン副理事長 基本的に仕様書、スペックの方については、科学的に強いバック
グラウンドを持っているような人でないと、そのスペックに基づいてその機器を調達する
わけですから、特に重要視しています。

○平澤分科会長 申し訳ありませんでした。私の個人的な興味も含めて、いろいろと伺わ
せていただきました。

私から特に御質問したいのは以上ですが、そのほかにこの中で非常に感心したというよ
うな部分はまだ幾つかありますけれども、これはコメントのようになるのでここではお話
はしないことにいたします。

先生方から、何かほかに追加的な御質問がもしあればどうぞ。

○遠藤分科会長代理 1つだけ、どこかのアイテムに入っているわけじゃないんですけども、PI
の人を中心にOISTに参加してよかったなと思ってくれているかどうかとい
うことが私は最後の関心なんです、それをどんなふうにして確かめているのでしょうか。

○バックマン副理事長 廊下などですれ違おうと、よかったなと思っているか、いないか
というのは大体わかるようなものだと思っております。

私どもは、非常に独立してクリエイティブで自由な物の考え方をするファカルティ、教
授を選んでいると思っています。E-mailは、私の場合も、ドーファン学長の場合も、久保
副学長の場合もそうなんですけれども、見ていただきたいほどです。本当にハッピーだ
というものから、ちょっとこんなところは失望したとか、自由にいろいろな意見が出てきて
います。

それで、特に教授の場合にいいことは、不満を言うだけではなくて問題があるという
とき、ただそれに対して何か改善するように、こういうアイデアはどうだという提案まで一
緒にしてくださいことです。何か不満だとか、満足していないとかということであれば、
逆にそれが問題解決の端緒となって、それが我々全体を改善することにつながっていく
という形になっています。

まだまだ本当に理想とするところまでいくには道は遠いと考えておりますけれども、私
の個人的な感触を申し上げれば、少なくとも教授のレベルでは個人的にも今、置かれてい

る状況に対して非常に喜んでいるだけではなく、本当に学際的な場でコミュニティをつかって、新しい同僚と共に働けるといふところに大きな喜びを感じてもらっているような気がします。

ただ、かなり大多数の懸念事項の例を挙げますと、特に個人的なことが多くて、沖縄という環境に住んで落ち着くということについての不安であるとか、また同僚との関係で社会的な側面でうまくやっていけるかとか、そういったようなことに対する懸念表明が大多数です。

科学的な方になりますと本当に明るいことが多くて、特にいろいろなリソースに対してどれぐらい使えるのか、効率的に使えるのか、アクセスがあるのかといったようなことについての懸念で、こういうことについては改善のきっかけになると思っています。

特にこういった場合、まだ一時的にあちこち移動してもらって不便をかけなければいけないような時期におきましては、スペースの利用というのがなかなか難しいんですけども、研究者たちは自分たちで協力して問題解決をしてくださっていて、私たちがエグゼクティブなレベルで何か決定をしなければいけないということはない状況で、研究という観点からいくと非常にハッピーなコミュニティができていているという印象を持っております。

○久保副学長 コミュニティという意味では、PIだけではなく事務職もコミュニティがどんどんできていて、そういうところから見てもいろいろ改善すべきところはまだあるかもしれないけれども、新しい大学をつくろう、学際的な研究をしようということで、皆様気持ちとしては一致していると思います。

○平澤分科会長 私はまた追加で申し訳ないんですけども、マル合審査の話が6の項目に出てまいります、このマル合審査にかけた先生たちというのは26番までの方ですか。あるいは、45名全員ですか。

○バックマン副理事長 もともと27人マル合だったんですけども、また新しく入ってきてその中にも何人かあったと思いますので、現状何人かというとなら30人は超えています。

○平澤分科会長 審査にかけた人というのは、この1-1にある。

○久保副学長 27人まではかけて、あとは追加が45ではなくて数人のレベルだったので。

○バックマン副理事長 あと5人ぐらい審査を経てOKが出ていますので、30人ちょっとという感じです。残りは今、審査中ということでございます。

特に、日本人以外の人たちは今までの関連の資料、例えば教鞭を執った経験であるとか、研究の履歴とか、そういう資料を全部集めなければいけないので時間がかかるんです。

コースを始める上で、9月までには支障なく間に合わせられると自信を持っております。

○平澤分科会長 1つちょっと気がかりなのは、約8割がマル合ということで、私も実は大学が変わるときはマル合審査をその都度受けなければいけなかったり、大学の組織が変わるときにも受けなければいけない。3回、マル合審査を受けているんです。

だから、マル合審査がどれだけたくさん材料を出さなければいけないかということはいくぶんわかるんですが、私の経験で言うと、東大でこの人をマル合で申請したい。それから、

この人は助教授だから単なる合にしたいとかということにして振り分けて出すと、大体そのとおり決まるわけですね。

それで、マル合に合格するのが8割というのは、合格しない人は結局マルが付いていない合ということになるだろうと思うんですけども、これは若い先生だというふうに考えればよろしいのでしょうか。本来、マル合申請に出すべきではないような若い先生だとすれば、それはそれなりに理解できるんですけども、そういうことでしょうか。

○バックマン副理事長 成功しなくても、トライしてみようという精神でございます。

というのは、やってみる価値があるんですね。若い、いわゆる英語ではアシスタントプロフェッサー、日本語では助教、アソシエイトプロフェッサーと言われるような人たちはDマルをもらうことがありますので、やってみる価値はある。

○久保副学長 日本だと、助教ですとなかなか難しいので出さないですね。でも、私どもの場合は助教でも独立しているんです。ですから、少し条件が違うのを出してみた。

だから、私たちが予想したよりは、たくさん実はDマル合をもらっているという状況になっています。

○平澤分科会長 ですから、この8割というのが数字として一人歩きすると、これはかえってマイナスのイメージになってしまいますね。

つまり、本来受かるはずがないような、普通だったら出さない人まで含めて出して、その人たちが半分は受かったとかというようなことだったら、それはそれなりにポジティブな印象を受けるんですけども、ここは普通の大学の先生が見ると、では2割落ちたのかというふうに受け取られちゃうので、何かその表現の方法を変えた方がいいかという気がします。

いずれにしろ、実態としては非常にポジティブだということはわかりました。

それでは、随分時間を取ってしまって申し訳ありませんでした。これで一応質疑、追加の質問は終わったということにしたいと思いますが、内閣府の方から最終的に確認したいことなどはよろしいでしょうか。

それでは、あとは評価関係の議論に移りますので、学園関係の方はここまでということで、ありがとうございました。

(OIST 関係者退室)

○平澤分科会長 それでは、5分休みましょうか。

では、3時5分からということにしましょう。

(午後2時57分休憩)

(午後3時05分再開)

○平澤分科会長 それでは、時間がきました。

今度は意見交換ということになるわけですけども、どうしましょうか。私は、余り一

つひとつ細かい議論をしていくということはどうも必要ではないのではないかという気がするんです。それで、どうしても皆さんの意見をまとめて議論した方がいいかなというのは例の会計検査院の項目で、これをA以外にすべきじゃないかと思うんですけれども、Bなのか、Cなのかということです。

こういう指摘があったこと、それは不注意かもしれないけれども、実際には余分にお金を使ったということになるわけですね。ですから、Aというふうには言えないだろうと思うのですが、これをどう判定するかということが1つです。

それから、これはA+にした方がいいのではないかという項目があるかどうかということも議論すればいいかと思います。

最初に、会計検査院が指摘した云々というところですね、これは、項目としては22ですね。いかがでしょうか。この中身については沖縄でも随分詳しい御説明を受けて誤解はないだろうと思いますけれども、この項目については遠藤先生がクエスチョンマークを付けておられます。それは、Bかなという意味ですか。

○遠藤分科会長代理 Aではないんじゃないかなと。別に悪いことをしたとか、そういうことではないんですけれども、ルールをちゃんと理解していないということがありましたので、ほかの項目のところの評価と比べるとやはりちょっと問題ありじゃないか。

そうかと言って、Bを付けると全体がBになってしまう可能性があるから。

○平澤分科会長 これ1つぐらいBだって全体としてはどうということはないんだけど、逆に言って会計検査院の指摘を受けたのにAだと言うと、大分理論武装しないとAにはできないんじゃないかという気がします。一応これは公になっている項目でもあり、そういうところで余り信頼性のない評価をしているというふうにされるのもまずいかなという感じもします。

これはどうですか。この程度ならばAとしておいてもいいというふうなお考えはありますか。

○長岡委員 確かに不注意と言っても、学園としてもその予定価格をもうちょっとちゃんと積算していればもっと低く契約できたという結果から見ればBでもいいかと思うんですけれども、全体的にこの項目全体としてそれ1つでBになってしまうのも低くなり過ぎかなという気もするので、AよりA-ぐらいで、完全なAではないけれども、Bとするのは厳しいような気もしました。

○平澤分科会長 伊集院先生、いかがですか。

○伊集院委員 私も、一つの項目が非常に大きい中での一部でありますので、大きいことではあるんですが、ちょっとBは付け難しという気持ちもありまして、Aは甘いかと思うんですけれども、それ以外のところは同じAを付けてもA+というところが結構多かったと私としても思っておりますので、そういう意味では甘いAであるというふうに認識しております。

○平澤分科会長 先ほどこの項目に関しては補足説明がありまして、いろいろ値切る交渉

もやっているというような話が出てきていたような気もしますが、全体としてどうかというところ、つまり一番上の項目ですね。

そのやり方としては、先ほど詳しい説明をお聞きしたように仕様策定委員会とか、そこに外部の仕様について内容がよくわかるような人を入れてやるとか云々という努力はしておりますということが一方ではあったわけですが、バランスの問題もあろうかと思しますのでこれは保留にしておいて、逆に今度はAではなくA+にしていけないかという項目についてお考えがあればお伺いしましょうか。いかがでしょうか。

今回、つまり4月から10月までの間の最も重要な話というのは、おそらくスタッフをそれなりに整えるというところではなかったかと思うんですが、勿論施設等を整えるとか、そういうような話もあるんだけど、その一番基になるのは、後々教員になるPIの人たちということで、そうすると研究者の採用ということになるかと思うんです。

それは、項目で言うと3、4、5ぐらいが関係するんですね。それで、先ほど細かい説明をお伺いし、また最初の方のプロセスについては、より詳しい話を沖縄でも我々はお伺いしたような気がします。そういうプロセスを経て立派なファカルティメンバーをつくり上げたといったようなことは、もしかしたらA+でもいいかもしれない気がするんですね。
○遠藤分科会長代理 私は思うんですけれども、その部分がまず一番で、それから設備もちゃんと建物の中に入れる。それから、いろいろなルールとかをつくって運営がきちんと回るようにした。これは1つだけじゃなくて、幾つかがそうやってちゃんと組み合わせられて整えられて開学に向けて間に合ったということが非常に素晴らしいことじゃないかと思えます。

だから、一個一個がA+なのかということそうじゃなくて、そういうものをうまく調和を取りながらきちんと全部仕上げてきたということが、間違いのないA+だということになるんじゃないかと思うんです。

○平澤分科会長 後でこれも御議論した方がいいんでしょうが、資料2-2の総合評価表の中で、特に全体的な話ということ最後の項目の「総合評価」ということですがけれども、そこには今おっしゃったようなことをかなりポジティブな口調で書いていいんじゃないかと私も思います。

今ここで議論しようとしている項目別評価表、これはまさに項目別なので、その中で非常にいい取組みされたといったような項目はA+にしてもいいかもしれません。

遠藤先生がおっしゃった建物関係ではどうですか。A+になるようなところはありましたか。勿論、いろいろな制約の中で非常に苦労して、しかしクオリティを確保しているといったような側面は沖縄で十分確認したと思えますけれども、この項目の中で出てくるかという余り出てこないんですね。これも、総合評価表の中に書き込むような感じでしょうか。

先ほど申しました3から7までが採用に関わる項目なので、これをA+というのでいかがでしょうか。ここをA+にして、そのほかにこの項目はA+というのがもしあればまた

おっしゃっていただきたいと思います。

大学院の設置準備の話というのは、大変ではあるんだけど、これは比較的事務的な手続を淡々とこなせばできるというような話だろうと思うんですね。確かに、予定したとおりの事務手続を終えることができたというのは、これは多分Aでいいのではないかと思うんですが。

○牧野専門官 事務局から補足させていただきたいと思います。

大学院の設置準備活動の部分ですけれども、いつもどおりですが、制度上、文科省と内閣府の共管ということになっておりまして、文科省の側の評価委員会の意見を聞いた上で内閣府の側の評価を行うということになっております。

それで、文科省の側の評価ですけれども、評価委員会の評価は2月に行われまして、その評価結果について既に伝達がありました。まず、文科省の評価の基準についてですけれども、文科省の評価はS、A、B、C、Fという5段階で行うことになっておりまして、当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%の場合はA、70%～100%未満の場合はBというような感じで付けることになっておりまして、必要に応じてその上と下でSとFを付けることができるということになっております。

沖縄機構の平成23年度の業務実績の評価についてですけれども、文科省においては、予定どおり学校法人の寄附行為や、大学設置の認可を取得することができました。それから、大学内の規程類の整備が組織的かつ計画的に行われた。その他、学校教育法に基づく自己点検評価を実施するための仕組みづくりについても進められている、というような点が評価されまして、中期目標の達成に向けて順調に進捗しているということで、Aという評価になっているということです。文科省の評価については以上です。

○平澤分科会長 ありがとうございます。Sではないということですね。要するに、Aです。だから、これはAのままで我が方もいいのではないかと思います。

それから外部との関係、特に沖縄との関係づくりについてというのは、まだ成果が出てくるという段階にはなっていないくて、これもA+というにはちょっとまずいかなという気はするんです。決してネガティブではないんですけども。

それから、業務の効率化に関係した部分では遠藤先生がクエスチョンマークの項目が多いんですけども、何かお考えはありますか。

○遠藤分科会長代理 説明がちょっと足りないということでしたが、補足で大分補われましたからいいと思います。

○平澤分科会長 内容的にネガティブという意味ではないということですね。

○遠藤分科会長代理 そうじゃなくて、もうちょっと具体的に書いておかないと、ちゃんとやりましたということだけ言ってもだめだという意味です。このようにちゃんとやりましたということですね。

○平澤分科会長 私も、同じような印象を持ちました。これは補足がずっとついてきたので、いいということでしょうか。

ひとところに比べると、現実におやりになる中で効率化に対しての取組の意識と言うんでしょうか、それは随分深まってきているという気はします。だけど、A+というところではないですね。いろいろ値切ったりしていますとか、安く買えるような工夫をしていますとか、こういうのが組織的に取り込まれるようになってきたという意味で、Aですね。

それで、先ほどの入札の適正の話になってくるんだけど、さてこれはどうでしょうか。私は、これはBにしておいた方がいいと思うけれども。

○遠藤分科会長代理 私は、Aじゃないです。

○平澤分科会長 Aじゃないですね。Cでもないだろうから、そういうことでこれはBということで、多少御不満かもしれませんが。

あとは、施設関係も特にこの項目はA+というものはどうもないかなという気はしているんです。

それから、組織的な充実というのもA+にするほどの形にはまだなっていないということでしょうね。

こういうことでいかがでしょうか。前に戻りますと、4ページの3から7までをA+にして、22の項目をB、その他はAということでよろしいでしょうか。

(委員 異議なし)

○平澤分科会長 では、そのようなランクづけをして、項目別評価表についてはよろしいでしょうか。

それでは、次は資料の2-2で「総合評価表」です。これは先ほど遠藤先生がおっしゃったような側面を含めて、特に「総合評価」の項目についてはもう少し書き加えたらどうかと思います。

それから、マル合の話を背景にして書いている部分が最初にありますね。これは、誤解を受けないような表現にした方がいいかと思います。

キャンパス見学のところが2つの項目に分かれているんだけど、広報・情報発信というところと、4の(5)ですか。この広報の方の話は、主に研究情報の話だというふうにして書き分けたらどうでしょうか。それで、「社会的責任を果たすための取組」という方は随分考えておられるので、強調していいだろうと思います。

それから、ちょっと前後しますけれども、2ページの上の方の2.(3)の最初の文言で「機構内に設置された各種の委員会により」というのは「各種」と言わないで具体的に挙げた方がいいと思うんです。

私が気が付いたのはそれぐらいのところで、全体としてはほぼこのままでいいんじゃないかと思いましたが、何か先生方でお気づきのことはありますか。

特になければ、今のような点を含めてもう一度事務局と議論させていただいて、最終的な文案は私の方でまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○遠藤分科会長代理 「総合評価」の最後のパラグラフに、「最高水準の大学院大学の設置というミッションを達成し」と書いてあるでしょう。これは、「達成し」と書くのは書き過

ぎじゃないですか。もうちょっと適切な言葉を探した方がいいような気がするんです。準備は十分整ったというような内容の方が、これだと何を言っているんだ、これから先の話じゃないかと。

ただ、それにチャレンジする意味でさっきのファカルティのメンバーとか、設備とか、そういうものはちゃんと整ったということで、大学の世界最高水準をねらえるところまできたということじゃないですか。

○平澤分科会長 似たようなことなんですけども、今のようなことで言うと2.の(1)、2ページの上です。「管理運営業務の効率化」の2行目で、移行後においても努められたいというふうに書いてあるんですけども、これは余計なおせっかいですね。そういう気持ちは十分私も共有しておりますけれども、ここは切っちゃっていいんじゃないでしょうか。

それでは、この総合評価表、資料2-2については今のように文言の修正等をもう少し検討させていただいて、親委員会の方に私の方から報告するということにいたします。

○遠藤分科会長代理 これは、AとかBとかは付かないんですか。

○平澤分科会長 付かないんです。

○牧野専門官 内閣府の場合は文章の記述振りで表現することになっており、全体としてAだとか、そういう評価の仕方はしていないということです。

○平澤分科会長 ただし、報告するときに、個別ではA+が何個でAが何個でとか、そういう言い方はします。

○牧野専門官 先ほどの項目別評価表の右側の備考欄についても分科会長と御相談させていただいて、今後また表現振りを調整させていただくということにしたいと思います。

○平澤分科会長 そうですね。先ほどのようなことと平仄が合うように、文言をもう少し加えたりしたいと思います。

それから、今度は資料3の中期目標期間の業務実績に関する評価表ですか。これは今のものと、それから1年前のものとを合わせたような表現振りになればよろしいということですね。それで多少23年度、その前半のもの表現振りを変えれば、それとまた平仄を合わせたように文言を多少修正するというぐらいでよろしいんじゃないかと思えます。

これについては、内閣府の親委員会で決めるということですね。だから、その原案として提示するものについて、もう少し文言の調整を試みるというぐらいかと思いますが、何かお気付きのことがあればこの場で伺っておきたいと思えます。

この中期目標期間の業務実績も、項目に関してやはり文科省の委員会の話があるんですか。

○牧野専門官 補足説明をさせていただきますけれども、これについても同じように先ほどの大学院大学設置準備活動の部分については制度上、文科省と共管になっていまして、この中期目標期間の業務実績の評価についても文科省の評価委員会の意見を聞いた上で内閣府の側の評価を行うということになっております。こちらの方についても先ほどの年度評価の方と同じように2月に審議が行われて、評価結果の伝達は既にありました。

第2期中期目標期間の業務実績の評価についてですけれども、文科省の方からは大学院大学の初代学長について、透明性の確保に留意しつつ人材の選考が行われて、22年7月に学長予定者としてジョナサン・ドーファン氏が決定された。

あとは、予定どおり学校法人認可行為、大学院大学設置の認可申請が行われて、認可についても予定どおり取得したとか、優れた学生の獲得に向けて各種の先行的な取組みが進められているというような実績が考慮されまして、中期目標は達成されているということで、文科省は、中期目標についてもA、B、Cという評点を付けることになっておりまして、それについてAというような評価を受けております。以上です。

○平澤分科会長 もしランクを付けるとすればAということに相当すると思いますけれども、十分目標を達しているというニュアンスの中で、もし修文すべきところがあれば多少、手を入れたものを親委員会に提案するというにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員 異議なし)

○平澤分科会長 それでは、最後の議題の業績勘案率についてです。これについては、まず事務局の方から御説明をお願いいたします。

○牧野専門官 それでは、議題4の「退職役員の業績勘案率について」、簡単に事務局の方から御説明させていただきたいと思っております。

これに関する資料はちょっと分厚いですが、資料4というものになっておりますので、そちらの方をごらんいただければと思います。

表紙に「業績勘案率関係資料」とあって、その裏が2ページほど目次のような形になっておりますけれども、この目次で言うところの2つ目の二重丸ですね。「基準業績勘案率の算定」と書いてあるもの以降の資料については前回お配りしたものと同一ものが付けられておりまして、1つ目の丸の「追加資料」というところが、今回新たにお配りしているものになっております。

まず、業績勘案率の算定のルールは前回も御説明させていただきましたけれども、確認をさせていただきます。内閣府の場合、年度評価結果に基づいてベースとなる基準業績勘案率を算定し、その上で減算または加算すべき特段の貢献度等を考慮して、最終的な業績勘案率を決定するというような手続になっております。

本日、先ほどまで行われておりました審議で、平成23年度年度評価についても確定しましたので、退職役員の3名について基準勘案率の算出を行うことが可能となりました。

これも勘案して、在職期間の評価を全部を加重平均して計算しますと、基準業績勘案率は、理事長については1.0、理事についても1.0ということになります。監事については前回も御説明しましたが、基本的に理事長や理事とは算出方法が異なり、年度評価の結果によらずに1.0を基準とするというのが内閣府側の考え方ですので、監事については1.0が基準業績勘案率となるということです。

以上をまとめますと、理事長、理事、監事、すべて1.0が基準となるということになり

ます。

本日の分科会ですけれども、この基準業績勘案率から上下させて変更する必要があるか否かという点を御審議いただければと考えております。御審議いただく際の参考ということですが、政独委の方から求められているポイントを論点メモという形で今回の追加資料、お配りしております資料の1ページ目に簡単にまとめさせていただいております。簡単に言うと、4つの論点があるということかと考えております。

1つ目の論点が「法人の業務運営は良好かつ適正であったか」ということでして、ここでは役員個人というよりも法人の業務運営全体に着目した形で、法人の業務運営が退職金を全額支給していいような形でそういう満足のいくというか、適正なものであったか否かを判断するということになります。

2つ目の論点ですけれども、「個別の役員の職責に係る事項に関し、減算要因があったか」ということでして、先ほどの1つ目の良好かつ適正であったかというのは法人の業務運営に着目したのですが、この論点2から3、4については法人の業務運営というよりも個別の役員に着目してプラスマイナスの判断を行うということになっております。

政独委の方から示されている減算要因の説明としてここにイタリックで書かせていただいておりますけれども、「減算要因」としては「一般的には、業績の著しい悪化、業務の不適切処理、職員の不祥事、ひいてはそれらによる法人の信用の失墜等であるということが出来る」というふうな説明がされているところです。

3つ目の論点ですけれども、先ほどの2つ目の論点で減算要因があるとされた場合に、減算要因があるものの、「減算をするべきでない特段の事情があるか」というようなことです。

政独委の説明においては、「通常の原因分析と再発防止では足りず、不祥事等を機会に法人業務の根本的な見直しなどを行い、効率を格段に改善した場合や、不祥事時点で、一時的な自主返納でなく、法人として報酬を減額改定した場合など」、こういう場合が減算をするべきではない特別の事情に当たるというような説明がされているところです。

最後に、論点4ですけれども、「個別の役員の職責に係る事項に関し、加算要因があったか」ということです。

これについて政独委の方からは、「一般的には、斬新な取組や長年の困難の克服、経営の革新などの業績であって、多くの国民が称賛を惜しまないようなものが、当該役員個人のイニシアティブによって実現したこととすることができる」。そういう場合に、加算要因があるというようなことだと政独委の方では説明しております。

これらの論点に即して、それぞれ機構の役員について判断いただければと思いますけれども、その際の議論のための材料として事務局の方で幾つか資料の方を御用意させていただきましたので、若干その説明をさせていただければと思います。

まず2ページ目と3ページ目が、これまで当分科会の年度評価の評価結果等で特に目立ったものをまとめたものです。

まず、プラスとして評価されたものとしては、まだこれは22年度までのものしか載せておりませんが、これまでの年度評価において、丸で示されている4つの項目について最高評価のA+が付いているということです。研究者の採用について23年度評価においてもA+というような評価になったということです。

他方でマイナスの方ですけれども、22年度までいろいろ評価が行われていまして、特に21年度評価において「予算の適正かつ効率的な執行」と「安全で働きやすい環境の整備」という2つの事項について、21年度はC評価が付いております。

また、年度評価と直接は関係ありませんけれども、機構の初めの理事の方については当分科会の審議において、業績勘案率を0.9とするような決定が行われております。これについてもどのように判断するかということがあるかと思えます。

以上の年度評価の結果等につきましては、主に法人としての業績の評価がどうであったのかということですが、役員の個人の業績としてどのようなことが考えられるのか、という点について、分科会長とも御相談させていただきまして、4ページに簡単にまとめさせていただいております。

これは、学園から提出された個人調書や、これまでの分科会での御審議等を踏まえ、事務局の方でまとめさせていただいたものですが、理事長につきましては、その個人的な知名度やネットワーク等を活用して、法人立ち上げから解散まで研究者の採用や機構の知名度の向上に努めたとか、理事については沖縄の現場で業務運営を統括して、大学院大学構想の具体的な実現に努めたというようなことを業績として挙げるのが考えられるのではないか。これは、個人のイニシアティブとしてそのようなことを実現したと考えられるのではないか、ということです。

この後、5ページ目以降につきましては、前回の審議会で御議論いただいた際に、参考として用意するよという御指示があったものですが、他省庁においてどのような場合に減算事由があるとされたのかとか、逆にどのような場合に加算事由があるとされたのかということにつきまして、事例をまとめさせていただいたものです。0.9とされた事例につきましては5ページ目と6ページ目、7ページ目については1.1を超えるような評価を受けた事例ということになっております。

始めに全体的な統計ですけれども、政独委が示している情報によりますと、平成20年9月時点までに470人を超える退職役員の業績勘案率が検討されていて、およそ97%が1.0とされております。なお、その後、不祥事等に対しては、より厳しい対応をとるようになっているようです。

まず、0.9とされた事例について御紹介いたしますと、5ページ目と6ページ目の表にありますけれども、この右側で例えば8番とか9番とかについては「算定式による計算結果が0.9」と書いてありますが、これは機械的な計算結果が0.9となったというような事例でして、それ以外のものについては何かしらの減算要因が認められることから、機械的な計算結果から減算して業績勘案率を算出したということになります。

簡単に事例を御紹介させていただきますと、15 から 17 に放射線医学総合研究所というものが、その下の 18 から 22 に雇用・能力開発機構というものがあります。これは、先ほど論点 1 ということで御紹介させていただきましたけれども、法人の業務運営に着目をして、法人の業務運営が良好かつ適正であったかという点について、これらの事例については法人の業務運営が良好かつ適正でないという判断がされ、その結果 0.9 とされたものということです。これ以外のものにつきましては、基本的にはその役員個人の職責に関して減算要因が認められるために、1.0 よりも低くなったという事例になっております。

事務局で調べた限りでは、近年、政独委では不祥事等に対しては業績勘案率の算定において厳しい対応を取るという傾向になっておりまして、不適切な業務運営に起因して C 評価を受けたような場合については、基本的にはそれを減算要因として考慮するという事になっているようです。

逆に 1.1 以上が付いた事例ということで、7 ページにまとめさせていただいております。こちらの方はかなり数が少なく、事務局の方で説明等が確認できたものは国立病院機構の事例と物質材料研究機構の事例ということになっております。

その 6 の下に参考とありますけれども、産業技術総合研究所の理事長の事例については、不祥事が認められたものの加算要因が認められるということで、差し引きで最終的にはプラスマイナスゼロということで 1.0 とされた事例となっております。

資料の説明は以上ですけれども、他省庁で減算要因があるとされた事例や加算要因があるとされた事例との均衡等も考慮しながら、最初に御説明した 4 つの論点について御審議をいただければと考えております。

なお、ということで、事務的な話ですけれども、前回同様、本件に関する資料の扱いとして、傍聴者用の資料やウェブサイトに掲載する資料、議事録等からは役員個人の氏名を消すような形とさせていただくようにしたいと考えておりますので、よろしく願います。以上です。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

この案件に関しては、既に 2 回この委員会でも意見交換あるいは情報交換ということをやったので、今日はその最後として決定しなくてはいけない段階であります。資料の中にもありましたように、論点 1 から 4 までの中で特に減算要因があるということに関連しては、これは C の項目で振り返ってみるとパラハラがあったのではないかという指摘があったということで、これに関しての内部での処理が多少遅れたということがあるのでしょうか。

それからもう一つは、例の 40 億の件がある。この減算要因に対して、加算要因がどれほどあるのかということをお我々としては議論することに多分なるのではないかと思います。減算要因は余り深く議論する必要はここではもはやないだろうと思いますが、加算要因の方に関して、これは C が 2 つだと加算要因が 2 つないといけないということですか。そんなに定量的ではないですか。

○牧野専門官　そこまで機械的なわけではなくて、多分、政独委の立場からすれば、Cが付いたようなものについてはあちらの方としても把握がしやすいということで目立つのだろうと思います。

では、それがA+やSになっているものと相殺するかというと、必ずしも政独委の方はそうは見えていないということで、あくまでも上げる方は参考で、定量的な説明、A+の数が幾つというような説明では多分足りないだろうと思います。

○平澤分科会長　勿論そういうことだとは思いますが、その加算要因として上げることが、要因の数として2つないと2つのCは消えないかという意味なんだけれども、そこまでは考えなくてもいいということでしょうか。

いずれにしろ、加算要因として考えていいようなケースというのは参考資料の中に表としてまとめられていますけれども、私は実態をよく知っているもので言うと、文科省の5と6という物材研のケースです。これは、具体的には岸さんという理事長が随分頑張って、多少沈滞ぎみだった研究所が合体して新しい若手の研究者、特に外国から優秀な若手の研究者を導入してくる特別枠をつくりまして、これを今までの研究所の研究室等に配分していくんだったら悪化は良貨を駆逐するような形で悪い方になじんでしまうので、特区みたいなものを所内につくるわけです。そこで活発な若手に存分に働いてもらうというシステムをつくって、このどこかに書いてありますように、論文引用件数の割合などが31位から3位に格段に改善されるといったようなことを5年かけておやりになったんです。だから、それぐらい業績を上げれば加算要因だと。

それからもう一つは、その下にある産総研のケースですね。産総研も地方支部と言うんでしょうか、それまで入れると十幾つあるものを全部統合して一つの研究所にしたわけだけれども、単なる統合ではなくて、研究所として新しいミッションに合わせた組織形態をお考えになって、その新しい組織形態の運営の仕方についても更に具体的にいろいろ工夫をされたんですね。

それで、これは物材研のように明示的な成果が上がったかどうかということに関しては必ずしもそうでもないんだけど、少なくとも民間企業から見て、筑波のAISTの分割された研究所だったときに比べればはるかにいいコメント、相談相手になってもらえるといったような評判は、いろいろなところで聞かれるようになったんですね。

そういうようなことがあって、これも加算要因というふうに考えていいということを総務省も納得したということではないでしょうか。

さて、そこでOISTについてその種の加算要因があったのかということについて議論をしたいのですが、これはいかがでしょうか。

○遠藤分科会長代理　さっきお話をしたように、きちんと目的を達成した。立派なファカルティをそろえたというところに尽きるんじゃないですか。それに伴って設備だとか、それからかなり立派な学生が応募してきているようですから、それはミッションを大きくクリアしているということになるので、ここまでやれるとは思っていなかったんじゃないで

すか。私はそう思います。

○平澤分科会長 私がこういうポストにあるということを知っている連中から最初のころは、とてもそんなことをやってもうまくいかないでしょう、苦勞しているんでしょうというような話が多かったんですね。

ただ、私は初めのころから、これはどうもいけるんじゃないかと思っていました。確かに、Cが付いた時期というのは我々も大分強い調子でコメントを言ったわけですが、しかし、どうもこれはいい軌道に乗ってあるレベルのものがつくれるんじゃないかというふうにかなり楽観的に思っていたんです。

当初そういうふうに言っていた人たちも、最近では余り言わなくなりましたね。実態が見えてきて、それはそれなりの形になっているということが見えてきたんじゃないかと思うんです。

それで、今日、最初のころにちょっとしつこくいろいろと具体的なことをお伺いしたんですけども、研究者仲間というのは実にねたみのネットワークみたいなもので、それからまた自負心を持った人が多いわけなので、ほんの少し自分より優れている人がいるというぐらいが通常の研究者のマインドなんですね。ですから、自分より優れているというほんの少しのレベルの人がどれぐらい集まっているんだろうかというような目であの集団を見るわけです。そして見てみたら、何だ、うんと下がたくさん入っているねというようなものだ、もうその組織というのは取るに足らないとかというような話になってくるんです。

それで、これだけ広い領域の研究者を集めているわけなので、それらのそれぞれの領域についてアセスできるほど広い見識を持っている人というのは、研究者としてはまずいなわけです。ですから、自分の研究領域に近いところで今のようなことがどれぐらい起きているかということがやはり非常に彼らにとっても気になることです。

それで、厳しい目で通常は見るわけだけでも、大分その種の雑音がなくなってきたというのは、それなりの評価できるような人たちで集団が構成されてきたんじゃないかというふうな見方がされるようになってきたのではないかと私自身は思っています。

そのような優れた人たちを集めることができる一番大きな原因というのは、やはり何と言っても理事長のネットワーク、それから単なる知名度だけではなく、これは開学式典などに行っているいろいろな話を伺ってもそうだけれども、人柄とか、業績の上での尊敬されるようなこととか、こういうものがあって初めてあそこに喜んで参加しようという気になった人たちがあれだけ多くいたということなんじゃないかと思うんです。

前理事長は、シンガポールでも同じようなことをおやりになってお忙しかったということもあったわけだけれども、しかし、前理事長を抜きにして今のような研究者集団ができたかという、とてもそれは無理だったろうと思うんです。そういう意味で、ある種の優れた研究者を引きつける魔力のようなものをお持ちだったのではないかという気がするんです。

ですから、事務的にこちらにいる時間が少なかったとか云々というようなことをいろいろ

ろ言っではいたわけですがけれども、そうであってもあれだけの集団が集まったというのは、やはりそれだけの力がおありだったんだらうというようにも考えられる。

繰り返しになりますが、前理事長でなければやはりああいう集団はとても生まれなかったんだらう。これがやはり理事長の第一の業績、加算要因としていいような理由ではないかと思えます。

前理事に関して言うならば、それまでの組織的な問題、これはパワハラの温床になるようなことだとか、初期の準備段階でいろいろな問題があったわけだけれども、それが前理事が着任されて急速に整備されたというところがあります。そのように非常に早く立ち直れたというところは、我々評価をやっていて等しく認識したところではないかと思えます。

ただ、残念ながらC評価というのがその後出てきたわけなんだけれども、このところは組織としての機能を十分につくり上げる前に持っていた欠陥というのがまだ残っていたというような感じでもあるんじゃないかと思うんですね。

いずれにしろ、今のC評価の対象になった時点の後に、大学院大学を直接発足させるための下支えをずっとしてこられたわけで、それを立派にやり遂げられたというような位置づけじゃないかと思えます。

そのお2人のそれぞれの能力、役割分担みたいなものが合わさって立派な大学院大学が開校できたんだというようなことを強調して、それを加算要因するということではいかがでしょうか。

先ほどもちょっと申し上げたように、どれだけすばらしい、あるいはレベルの高い人の集団なのかといったようなことがもうちょっと外から見てわかるような指標であるとか、そういうものが何かあると本当はいいんですね。

何か御意見とか、付け加えることがあればお伺いしたんですけれども、いかがでしょうか。

これについても、親委員会では余り議論は出ないかなという気もするのですが、総務省から厳しい意見が返ってくるかもしれないですね。そのときに、こういう数値で見てもほかとは違う集団なんですよとか云々というのを次々に二の矢、三の矢としてつがえることができるようなものを是非用意しておいていただきたいと思うんです。

○伊集院委員 分科会長のおっしゃることに、全面的に私も賛成いたします。

特に、これまでの独立行政法人と違いまして、全くこれまでに前例にないところから新たなものをつくり上げてきた。その中身の構築をするために、開学までのいろいろな構築をするために、日本の慣習とか、組織の在り方とか、運営の仕方とか、そういったものに慣れていない、なじんでいないことによるいろいろな不都合があったということでもあるわけなんですけれども、それがCになったり、Bになったりという評価であったということが多かったと思えます。

ですので、そういうこともかんがみれば、これまで各省の法人で行われてきた効率化とか運営とか、あるいは人々のやる気とか、営業努力とか、それが飛躍的に向上したと

いう意味での評価はそれなりなんです、特にそれとは違った沖縄のこの OIST の努力と言いましょか、ありようというのはほかとはちょっと比較しにくい部分があって、そういう意味では大いに評価していいというふうに私は思うんです。

ですから、その辺りに加算、プラス評価の意味合いがあるかと思います。

○平澤分科会長 遠藤先生、何か付け加えることはありますか。

○遠藤分科会長代理 私は、途中でB、Cが付いているということは、それだけやはり困難があったということを示しているだけであって、最終的に立派なスタートを切れるようになったということは、その困難を克服してきた。

その困難というのは、別に実際には私利私欲が働いてとか、そういうことではないわけですね。今、伊集院先生がおっしゃったように初めての試みにチャレンジしているということであるので、これから日本がいろいろな国と仲よくやっていける礎をしっかりと築き上げたというか、間違いなくそういう方向へ進むだろうという期待を大いに持たせるレベルまで持ってきたということですから、それをもってやはりA+じゃないかと思います。

○長岡委員 ほかの先生方が言われているとおりでと思いますし、1つの項目を見ればBとかCとかということもありましたけれども、全体的に見ればこれだけのものができ上がって、真っ白な状態で手探りのところから始まったもので、最初の評価のときにはどうなることかと思ったぐらい本当に真っ白な状態だったので、それに比べればすばらしいものができ上がって、それだけ組織の立ち上げに尽力されたということで評価できると思います。

そう考えると、マイナスを十分打ち消すだけのプラスがあるので、A+でいいと思います。

○平澤分科会長 そうしますと、今のように加算要因をさまざまな角度から言うことはできるので、それを考慮して減算要因は打ち消すというように考えて、それで報告をするということにします。今、挙げてくださった見方というのは、私が最初に説明したようなことを更に立場を変えてというか、視点を変えて、より強固にしていく幾つかのポイントがあったように思いますので、それらを合わせてまた事務局と相談して、なぜ減算しないのかということ論理立てていきたいと思います。

そういう作業をもうしばらく続けるということによろしいのでしょうか。

○岩井室長 あとは、監事の評価の方もお願いします。

○平澤分科会長 では、お2人の役員、理事長、理事に関しては今のような方向で処理したいと思います。

○遠藤分科会長代理 私は、マイナスを打ち消して1.0に戻ったよりももっと上にいっているんじゃないかと思っていますので、御参考までに。

○平澤分科会長 それほどすばらしいことなので、償って余りあるということですね。わかりました。

それでは監事の業績勘案率、前監事は十分職責を果たされたというふうに私は思います

が、いかがでしょうか。業績勘案率としては1.0ということで、特に問題はないかということですね。

○遠藤分科会長代理 妥当なところだと思います。

○平澤分科会長 ありがとうございます。

そういうことでよろしいでしょうか。ほかに議論し残しているところがあれば御指摘いただきたいのですが、よろしいですか。

では、どうもありがとうございました。4時半と言っていたのが、多少早目に終わりました。

まだ親委員会が残っておりますし、総務省からの返答次第によってはもう一度、作戦会議を開く必要があるようなことになるかもしれないので、引き続きよろしく願いいたします。

○藤本審議官 では一言、局長が法案の関係もあって失礼しておりますけれども、本当にこれまで長い間、先生方には御審議を長時間にわたって、また内容に当たって克明に検討をいただきましてどうもありがとうございました。

先ほどもいろいろお話が出ておりましたけれども、前回の分科会においても、政策評価的な目からも引き続きチェックしていくようなことも必要ではないかというふうなことも御議論いただいております。また引き続き皆さんから御指導を仰ぎながら、内閣府としてもやっていきたいと思っておりますので、その辺もよろしく願いいたします。

どうも本当に長時間ありがとうございました。

○遠藤分科会長代理 もう一度だけ、前例のないことをやっているということは非常に重要で、要するにファカルティの人も学生も世界を相手に集めている。ここが非常に重要なところだと思うんです。それをどういうふうに評価していただくのか。ルーチンワークをやっている独立行政法人とは全然違うということなんですね。

○平澤分科会長 そのこのところを強調したようなものにしたいと思います。

○遠藤分科会長代理 何度強調しても、足りないと思います。

○平澤分科会長 ありがとうございます。

それでは、どうも御苦勞様でした。

(注) バックマン副理事長の発言部分については、会合の場における通訳によるもの。